

第3章 計画の基本的な考え方

1 基本理念

「東松山子どもすこやかプラン」では、子どもが家族や友だち、さらに周囲の大人たちも含めて、多くの人と関わりあいながら、次代を担う大人となり、未来の東松山を創る人間へと成長できることを目指し、基本理念を定めました。

本計画においても、子どもが未来を創る架け橋となる基本的な考え方を受け継ぐとともに、子ども・子育て支援新制度の趣旨を踏まえ、「親・子ども・地域が手をつなぎ安心して子育てできるまち 東松山」を基本理念として、必要な施策の推進を図ります。



2 基本施策

本計画の基本理念を実現するため、以下の5つの基本施策のもとに本計画を推進します。

基本施策1 就学前における子育て家庭への支援

妊娠・出産から乳幼児期を通じて、親子が共に健やかに育まれるよう各種健康診査や保健指導を充実し、小児医療体制の周知を図ります。子ども・子育て支援新制度に基づく就学前の教育・保育の充実、また各種子育て支援サービスの充実に取り組みます。

基本施策2 学齢期の子どもたちへの支援

学校においては、学齢期の子どもたちに、確かな学力と自立する力や豊かな心と健やかな体を育む教育を充実します。また、学校・家庭・地域が連携して、子どもが自ら学び、遊ぶことのできる居場所づくりや、多様な体験活動に取り組むとともに、子どもの悩みや不登校などへの対応を充実します。

基本施策3 困難を抱える子どもや家庭への支援

障害のある子どもの保育・教育や地域生活の支援を充実し、様々な困難を抱える子どもや家庭が地域で孤立しないよう努めます。また、子どもの権利擁護・虐待防止に関する施策やDV（ドメスティック・バイオレンス）などへの対応を推進します。

基本施策4 青年期にかけての支援

心身共に健全な青少年の育成に向けて、地域と連携した非行防止の取組を充実し、子どもの心身に悪影響を与える様々な有害環境の排除に取り組みます。また、青少年が将来において社会生活を円滑に営み、次代の親として育まれるための施策を推進します。

基本施策5 子育てを応援する環境づくり

女性の就労・再就職への支援を充実するとともに、ワーク・ライフ・バランス（職業生活と家庭生活との両立）の考え方を基本に、すべての人が仕事と家庭に生きがいをもてるよう、子育てしやすい就労環境づくりに向けた意識啓発に取り組みます。また、親子が安全に、安心して地域で生活できる環境整備を進めます。

3 施策体系

基本理念	基本施策	施策の展開	
親・子ども・地域が手をつなぎ安心して子育てができるまち 東松山	基本施策1 就学前における子育て家庭への支援	1 地域における子育て支援の充実	(1)地域子育て支援拠点事業の充実 (2)地域における多様な子育て支援の充実 (3)子育て相談・情報提供の充実
		2 親と子の健康づくりに向けた支援	(1)親の健康の確保 (2)子どもの健康の確保 (3)乳幼児期の食育・歯の健康づくり (4)小児医療・小児救急医療情報の提供
		3 教育・保育事業の推進	(1)就学前の教育・保育の充実 (2)多様な保育サービスの充実 (3)幼稚園・保育園での食育の推進
	基本施策2 学齢期の子どもたちへの支援	1 学校教育など教育環境の充実	(1)確かな学力と自立する力の育成 (2)豊かな心と健やかな体の育成 (3)家庭・地域の教育力の向上 (4)不登校児童生徒などへの支援 (5)いじめ防止への対策
		2 子どもの居場所・体験機会の提供	(1)子どもの居場所・遊び場の充実 (2)放課後児童対策の推進 (3)多様な体験機会の充実
	基本施策3 困難を抱える子どもや家庭への支援	1 障害のある子どもへの支援の充実	(1)障害のある子どもの保育・教育の充実 (2)障害のある子どもの地域生活の支援
		2 児童虐待・DVなどへの対応	(1)児童虐待防止の推進 (2)DV・女性相談の充実 (3)子どもの権利擁護の推進
	基本施策4 青年期にかけての支援	1 健全育成に向けた取組の充実	(1)非行防止の取組の充実 (2)有害環境の排除
		2 若者支援と次代の親の育成	(1)若者の就職支援 (2)次代の親の育成 (3)若者支援の充実
	基本施策5 子育てを応援する環境づくり	1 仕事と子育ての調和の推進	(1)女性の就労・再就職への支援 (2)多様な働き方の推進に係る啓発 (3)男女共同参画の意識づくり
		2 安全で子育てしやすい生活環境の整備	(1)子育てしやすい地域環境の整備 (2)交通安全・事故防止対策の推進 (3)防災対策の推進 (4)子どもの安全・防犯対策の推進
		3 多様な子育て家庭への経済的支援	(1)経済的支援の充実 (2)ひとり親家庭などへの支援 (3)障害のある児童及び家庭への支援